

裁判所の手続案内が (アストくにさきで実施分)

予約制 に変わります

杵築の裁判所からのお知らせ

現在、毎月一回（4月と8月を除く）、アストくにさきで行っている裁判所の手続案内については、令和4年5月から予約制になります。

裁判所の民事・家事の手続きを利用したいが、その方法が分からない方は、手続案内実施日(※)の前週金曜日までに杵築の裁判所にお電話してください。よろしくお願ひします。

※ 手続案内実施日（令和4年5月～令和5年3月）

令和4年	5月11日（水）	6月 8日（水）	7月13日（水）
	9月14日（水）	10月12日（水）	11月 9日（水）
	12月14日（水）		
令和5年	1月11日（水）	2月 8日（水）	3月 8日（水）

案内時間は、午前9時30分～午後3時30分です。

予約先

電話：0978-62-2052

杵築の裁判所

（大分地方裁判所杵築支部・杵築簡易裁判所・大分家庭裁判所杵築支部）

「アストくにさきである手続案内の予約をしたい」とお伝えください。